

保存版

電気を安全に使いましょう

電気設備の
点検・調査に
うかがいました

✓ ご自宅の
点検・調査結果の
お知らせがあります
.....
ウラ表紙を
ご確認ください



この点検・調査にともなう費用は**無料**です。

経済産業大臣登録調査機関



石川県電気工事工業組合

石川電気安全サービス

□金沢事務所 TEL 076-269-7898

□小松事務所 TEL 0761-22-5094

[お問い合わせ] 平日 9時~17時



北陸電力送配電株式会社

電気設備の 安全調査を ご存知ですか？

私たち電気安全サービス(富山・石川・福井県電気工事工業組合)は、電気を安全・便利にお使いいただくため、屋内電気設備の定期的な点検・調査を実施しています。



OK!



この調査は、漏電の測定や配線の安全点検などを**無料で**実施するものです。

(お客様の設備の改修が必要な場合、工事手配及び修理費用はお客様のご負担となります。)

「定期調査」は、法律に従い4年に1度、お客様の電気設備の安全点検を実施するもので、北陸電力送配電株式会社が委託する「調査機関」がお伺いいたします。

(一部のお客様につきましては、毎年調査を実施しています。)

調査員は、委託を受けていることを証明する「**業務委託証明証**」を着用しております。ご確認ください。

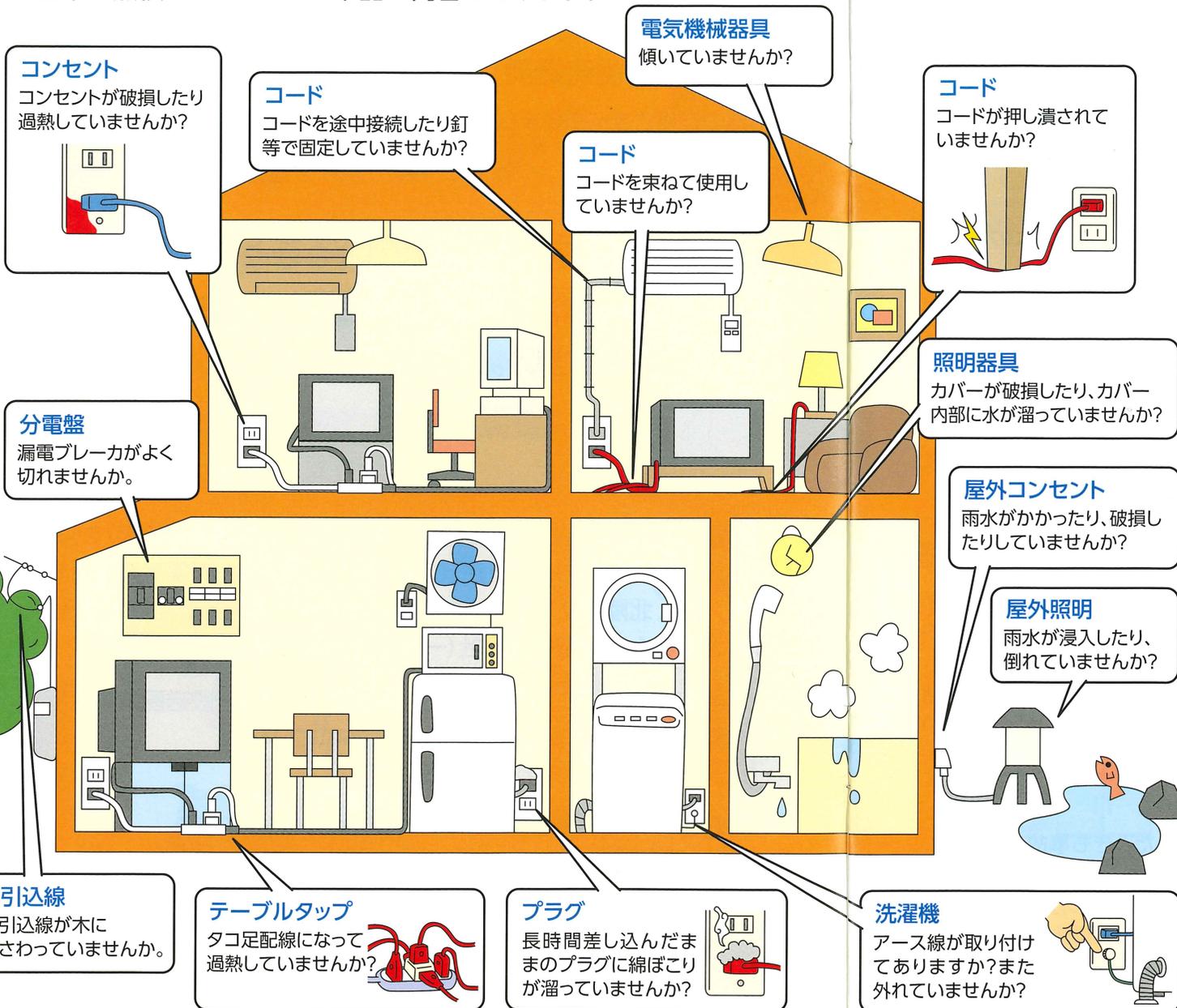
- ・平成28年4月より、ご家庭の電気も電力会社(小売電気事業者)を自由に選べるようになりましたが、ご契約の電力会社(小売電気事業者)に関わらず、北陸エリアにお住まいのお客様へ電気をお届けする業務は、北陸電力送配電株式会社(一般送配電事業者)が実施します。
- ・「安全調査」についても、北陸電力送配電株式会社(一般送配電事業者)が継続して実施することが法令で定められています。

お客様の電気設備は、お客様の大切な財産です。安全に電気をご使用いただくために、この小冊子をお手元に保存いただき、日常の点検をおすすめいたします。

あなたの家は大丈夫ですか？

大掃除の機会、冷房や暖房の使用開始の時など、定期点検の日と決めて、ご家族みんなで電気の安全を見直しましょう。

※日常の点検のポイントには下記の内容があります。



日々の注意で電気を安全に使いましょう！

電気をより安全に使用するために

取扱い説明書はキチンと保管しましょう。使用前や手入れ、点検の際に必要です。よく読んで正しく使いましょう。

日常の点検をお願いします

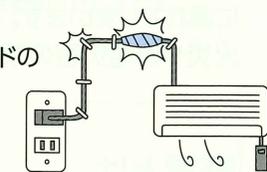
私たちがおうかがいする配線点検は、4年に1度の定期点検です。お客さま宅の電気設備は、お客さまの大切な財産です。電気を安全・便利にお使いいただくため、日常の点検を行いましょう。



素人工事は危険です

- 釘などによるコードの固定配線
- コードとコードのねじり接続
- 離れた作業小屋等へのコードの仮配線などの素人工事は火災の危険があります。

電気工事には電気工事士の資格が必要です。



ぬれた手で電気器具にさわらない

ぬれた体は電気が通りやすくなります。感電の危険がありますのでぬれた手でプラグや電気器具に触らないようにしましょう。



お子様に注意

小さいお子様はコンセントに金属片を差し込んだり、危険な行動をする場合があります。十分ご注意ください。



危険からあなたを守る 漏電しゃ断器(漏電ブレーカ) を取り付けましょう!

電気は安全・便利・クリーンなエネルギーとして私たちの暮らしに欠かすことのできないものです。しかし、使い方をあやまるとおもわぬ事故につながることがあります。そんな事故を未然に防ぎ、電気を安全・快適にお使いいただくために、漏電しゃ断器をぜひお取り付けください。

漏電とは、

電気はコードや電線以外には流れないように絶縁物で保護されています。ところが電線の被覆が傷ついたり、モーターが古くなって巻線の絶縁が悪くなったりすると、電気が他の部分に漏れてしまいます。これが漏電です。火災や感電災害の原因となります。

感電とは、

漏電している器具に触れると、電気はその人の体を通り大地に流れていきます。これが「感電」です。からだの水にぬれると電気が通りやすくなるので、ぬれた手では電気器具をさわらないようにしましょう。

**感電防止には
アースも必要です。**

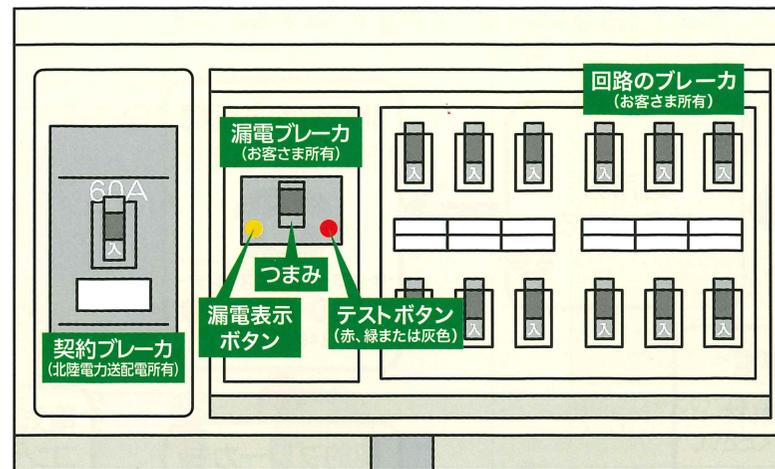
漏電しゃ断器のしくみ

正しく電気器具を使用しているときは、電気回路に入ってくる電気と出ていく電気の量は同じです。もし漏電があると、回路以外に電気が流れるため、出ていく電気が少なくなります。漏電しゃ断器は、この電流の差をすばやく感知して、瞬時に電気をしゃ断します。この間0.1秒以内という速さです。

漏電しゃ断器の種類と価格

漏電しゃ断器の本体価格は容量、タイプ、屋内配線が単相2線式か、単相3線式かなどによって違います。取り付け工事費は取り付け場所、分電盤の取り替えが必要かどうかで違います。

万一電気が漏れたときも事故を避けるため、電気は大地に逃す必要があります。この役目を果たするのが「アース」(地中深く埋め込んだ銅棒などと電気器具とを電線で接続すること)です。



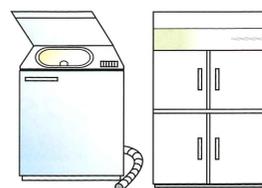
注1) 契約ブレーカは、ご契約の種類等により取り付けない場合があります。

注2) スマートメーターに内蔵されたアンペアブレーカが電気の使い過ぎにより動作した場合は、しばらくお待ちいただきますと自動的に電気が復旧します。短時間による停電・復帰を繰り返しますと、安全のため自動復帰を停止します。その場合は北陸電力送配電へご連絡ください。

※漏電ブレーカまたは回路のブレーカが動作した場合は、自動復帰いたしません。

こんな所の電気器具には アースと漏電しゃ断器を取り付けましょう!

水気・湿気のある場所



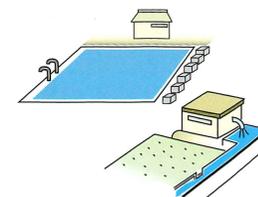
洗濯機・衣類乾燥機、給湯ボイラー、調理場の冷凍・冷蔵庫、ドライクリーニング機器、ガソリンスタンド洗車機など

屋 外



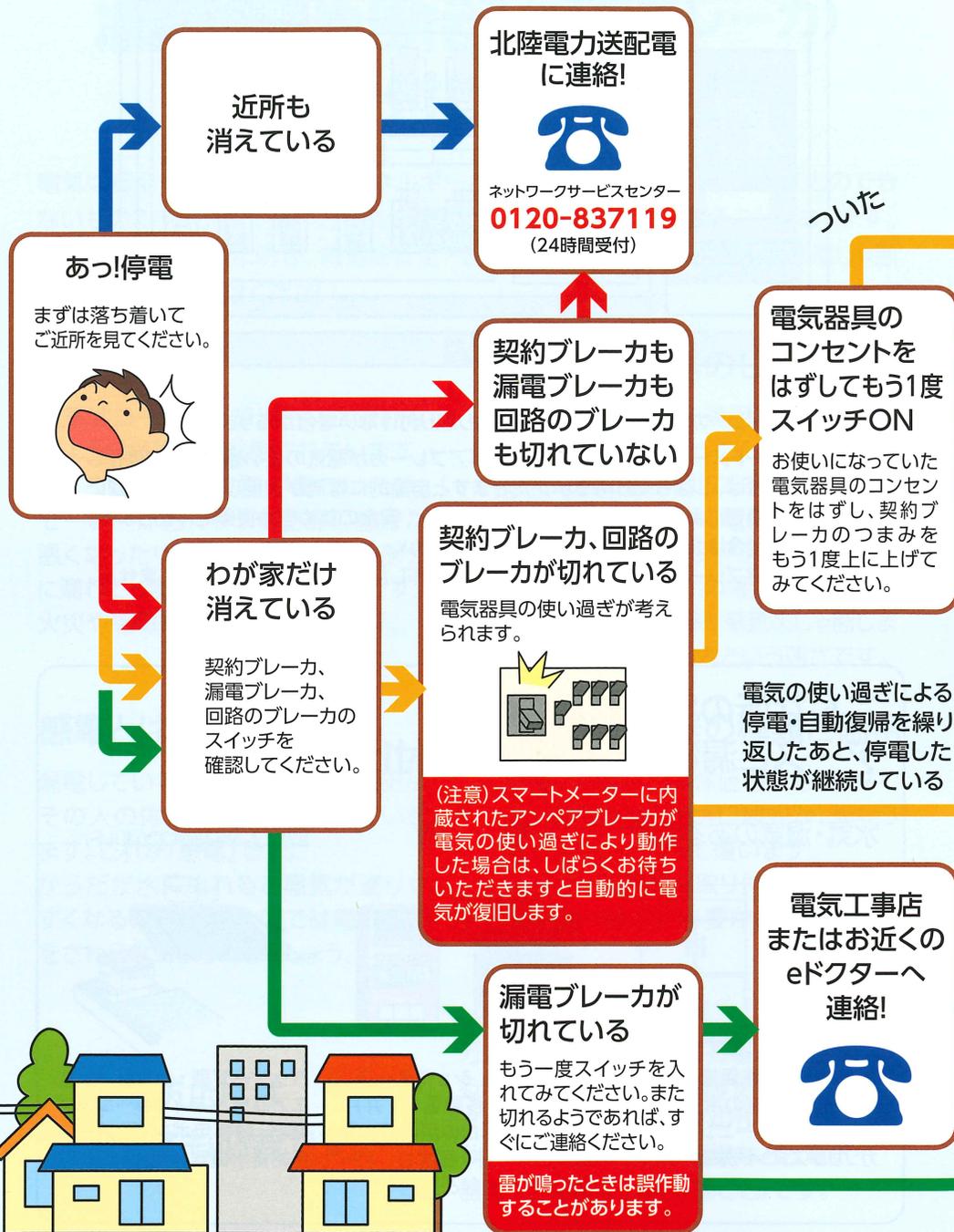
自動販売機、ショウケース、路上設置の移動看板、井戸ポンプ、池などの照明灯・泉水クリナー、庭園灯、クーリングタワーなど

動力(3相3線式200ボルト)



パッケージ型・セパレート型エアコン、ドライクリーニング機器、農用ポンプ、プール用給排水機器など

もしも電気が消えたら…



停電の原因として、まず考えられるのは電気器具の故障、またはブレーカの動作によるものがほとんどです。突然電気が消えた時はこの絵の要領で処置してください。

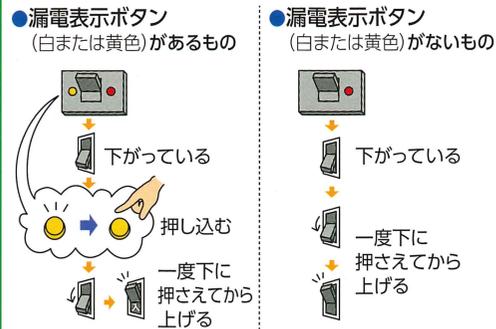


スマートメーターのアンペアブレーカは、短時間に電気の使い過ぎによる動作・自動復帰を繰り返した場合、安全のために自動復帰を停止いたします。

北陸電力送配電に連絡!

ネットワークサービスセンター
0120-837119
(24時間受付)

漏電ブレーカの復帰のしかた



漏電ブレーカが切れたら!

- 1 回路のブレーカをつまみを全部「切」にしてください。
- 2 漏電ブレーカをつまみを「入」にしてください。
- 3 回路のブレーカをつまみをひとつずつ「入」にしてください。
- 4 もし回路のブレーカを入れた時に再び漏電ブレーカが切れたら、その回路に漏電があります。
- 5 悪い回路(漏電)のブレーカを「切」にし、再び漏電ブレーカをつまみを入れてください。
- 6 悪い回路以外の回路のブレーカを「入」にしてください。

重要なお知らせ



消費者(所有者)の皆様へ ~事故を防ぎ、製品を長く安全に使うために~

製品が古くなると部品等が劣化(経年劣化)し、**火災や死亡事故**を起こすおそれがあります。経済産業省の「**長期使用製品安全点検制度**」では、消費者自身による点検が難しく、経年劣化による重大事故のおそれが多い以下の製品を**特定保守製品**に指定しています。

対象製品を購入した際は、**所有者登録**を行ってください。登録すると適切な時期にメーカーから**点検通知**が届きますので、**点検を受けましょう**。

対象製品
(特定保守製品)



【経年劣化によって生じた重大製品事故の例】

- 約16年使用したガス小型瞬間湯沸器の熱交換器フィン部に多量のすすが付着し、すす詰まりのため不完全燃焼防止装置が作動したものの、そのまま使用を続けたために一酸化炭素が発生し1名が死亡。
- 浴室の天井裏に設置され、約20年使用した浴室換気乾燥機のターミナルボックス部のふたが反って、天井との間の隙間から浴室の高温度の空気が進入。機器と電源電線の接続部を腐食させ、異常過熱して火災が発生。



制度がスタートした平成21年4月1日より**前**に製造・輸入された対象製品についても、点検可能ですので、メーカーにお問い合わせください。



長期使用製品安全点検制度の一層の定着に向けて

経済産業省では本制度のガイドラインを改定するなど所有者登録の向上に努めています。

対象製品を購入した際は所有者登録を行いましょ

~所有者情報の登録は所有者の責務です~

- 1 対象製品を購入した所有者は、販売者から点検制度についての説明を受けます。
- 2 所有者は、対象製品に同梱されている所有者票の「お客様記入欄」に必要事項を記入します。

※所有者票や封筒には、黄色系の目立つ色の使用を推奨しています。また、統一ロゴマークや経済産業省ロゴマーク等を使用することができます。



所有者の承諾があれば、販売者が所有者票を代行記入し投函することができます。

- 6 点検を受けます。



※点検は有料です。

**特定保守製品
購入から点検
までの流れ**

- 5 メーカーに点検を依頼します。
- 4 点検時期が来るとメーカーから所有者に通知が届きます。
- 3 所有者票を返送します。(メーカーに所有者登録)



所有者登録いただいた情報は、点検通知、リコール等製品安全に関するお知らせ以外には用いられません。また、所有者情報は、消費生活用製品安全法や個人情報の保護に関する法律に従い、メーカーによって安全に管理されます。

経年劣化事故の兆候をチェック

- ✓ 異常な音や振動がする。
- ✓ 焦げ臭いなどの異臭がする。
- ✓ 点火、着火が不安定。
- ✓ 製品に搭載されている点灯ランプが点滅する。

などの症状や何か異常を感じた場合は、直ちに使用を止めメーカーにご連絡ください。

(小型湯沸器)



本制度のお知らせは [経済産業省 ホームページ](https://www.meti.go.jp/product_safety/) でご覧頂けます

製品安全ガイド 検索 https://www.meti.go.jp/product_safety/



安全ポイント
CHECK

災害時の 安全対策は万全ですか？

地震や台風などの災害は、事前の備えが大切です。
発生したらあわてず安全チェックをお願いします。

地震時の対応について

CHECK

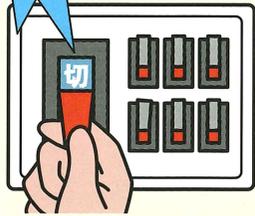
スイッチを切り、プラグを抜く

アイロンやドライヤーなどの
熱機器はプラグをコンセント
から抜いてください。

ブレーカーを 「切り」にする

家の外に避難する時は、
分電盤のブレーカーを
切ってください。

OFF



グラツと
きたら!



突然、
まっくら!

災害時に備えて

CHECK

懐中電灯やラジオの準備

地震などの災害による突然の停電に役立つ懐中電灯、情報を得るためのラジオは、すぐ手に取れるわかりやすいところに置いておきましょう。電池の点検も忘れずに。



避難時の注意

CHECK

切れた電線には 絶対さわらない

地震や台風の時は特に注意が
必要です。感電する危険があり
ますので、最寄りの北陸電力送
配電へご連絡ください。



あ、電線が!

台風接近に備えて

CHECK

強風による飛散の防止

強風で飛ばされたビニールシートや
看板・ビニールハウスが電線に引っか
かり、停電することがあります。
強風前には、飛ばされないように固定
するなどの備えをお願いします。



あ、電線に!

使用上の注意

CHECK

器具の使用は点検後

水に浸かったり、破損したものは、電
気店などに点検を依頼してください。



器具は使える?

次のページに感震ブレーカーについての経済産業省からのお知らせがあります。



お知らせ

地震の時、自動で電気を遮断できる
感震ブレーカーをつけましょう

ご存じですか？
地震による火災の過半数は
電気が原因という事実。



東日本大震災における本震による火災全111件のうち、原因が特定されたものが108件。そのうち過半数が電気関係の出火でした。地震が引き起こす電気火災とは、地震の揺れに伴う電気機器からの出火や、停電が復旧したときに発生する火災のことです。

東日本大震災における火災の発生原因



※日本火災学会誌「2011年東日本大震災 火災等調査報告書」より作成

電気火災対策には、感震ブレーカーが効果的です。

「感震ブレーカー」は、地震発生時に設定値以上の揺れを感知したときに、ブレーカーやコンセントなどの電気を自動的に止める器具です。感震ブレーカーの設置は、不在時やブレーカーを切って避難する余裕がない場合に電気火災を防止する有効な手段です。

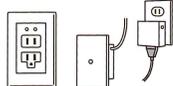
主な感震ブレーカーの種類



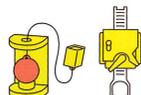
分電盤タイプ(内蔵型)



分電盤タイプ(後付型)



コンセントタイプ



簡易タイプ

感震ブレーカーは、延焼危険性や避難困難度が特に高い「地震時等に著しく危険な密集市街地」(※1)において、緊急的・重点的な普及促進が必要とされています。

内線規程(※2)において、感震ブレーカー(分電盤タイプ)の「地震時等に著しく危険な密集市街地」の住宅等への設置が勧告的事項となり、それ以外の住宅等への設置が推奨的事項となりました。

※1:「地震時等に著しく危険な密集市街地」とは「密集市街地のうち、延焼危険性又は避難困難度が高く、地震時における最低限の安全性が確保されていない、著しく危険な密集市街地」と定義(住生活基本計画(全国計画)、2016年3月閣議決定)、2020年までに当該地域をおおむね解消することを目標としている。

※2:「内線規程」とは、電気需要場所における電気設備の保安を確保することを目的として作成された民間規格です。設計、施工についての技術的な事項をすべて包含し、これをわかりやすく記述したもので、(一社)日本電気協会需要設備専門部会において作成されました。

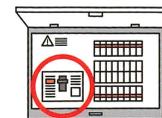
感震ブレーカー設置の留意点

製品ごとの特徴・留意点を踏まえ、適切に選びましょう！

分電盤タイプ(内蔵型)

費用:約5~8万円(標準的なもの)
※電気工事が必要

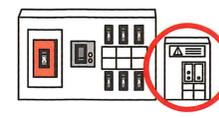
分電盤に内蔵されたセンサーが揺れを感知し、ブレーカーを切って電気を遮断します。



分電盤タイプ(後付型)

費用:約2万円
※電気工事が必要

分電盤に感震機能を外付けするタイプで、センサーが揺れを感知し、ブレーカーを切って電気を遮断します。
※漏電ブレーカーが設置されている場合に設置可能



コンセントタイプ

費用:約5千円~2万円程度

コンセントに内蔵されたセンサーが揺れを感知し、コンセントから電気を遮断します。

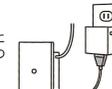
(埋込型)

壁面などに取り付けて使うもの
※電気工事が必要



(タップ型)

既存のコンセントに差し込んで使うもの
※電気工事が不要

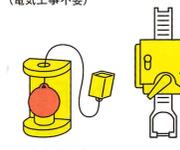


簡易タイプ

費用:約2~4千円程度

※ホームセンターや家電量販店で購入可能(電気工事不要)

ばねの作動や重りの落下などによりブレーカーを切って電気を遮断します。



おもり玉式

バネ式

感震装置のはたらき【分電盤タイプの場合】

基本動作

地震探知後、3分が経過すると、主幹漏電ブレーカーを自動遮断します。



地震探知後3分以内に
停電が発生した場合

復電直後に主幹漏電ブレーカーを自動遮断します。

感震ブレーカーの設定に際しては、

急に電気が止まっても困らないための対策と合わせて取り組むことが必要です。

- 生命の維持に直結するような医療用機器を設置している場合、停電に対処できるバッテリー等を備えてください。
- 夜間の照明確保のために、停電時に作動する足元灯や懐中電灯などの照明器具を常備しましょう。

※感震ブレーカーの設置に関わらず、地震時やその他の自然災害時にも大規模な停電が発生するおそれがあることから、平時から停電対策に取り組みましょう。

耐震対策等と合わせて取り組むとさらに効果的です。

- 避難路の確保等のために、建物の耐震化や家具の転倒防止等に取り組みましょう。
- 復電する場合には、事前にガス漏れ等がないことの確認や、電気製品の安全の確認を行ってください。
- 仮に、復電後、焦げたような臭いを感じた場合には、直ちにブレーカーを遮断し、再度、安全確認を行い、原因が分からない場合には電気の使用を見合わせる必要があります。
- 定期的な作動性能の確認や、必要に応じて部品等の交換を行きましょう。

この資料に関するお問い合わせ先

○ 経済産業省商務流通保安グループ 電力安全課 〒100-8901 東京都千代田区霞が関1丁目3番1号 TEL:(03)-3501-1742
ホームページ(http://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/oshirase/2015/10/270105-1.html)

○ 内閣府政策統括官(防災担当) 〒100-8914 東京都千代田区永田町1丁目6番1号 中央合同庁舎第8号館 TEL:(03)-5253-2111(大代表)
ホームページ(<http://www.bousai.go.jp/jishin/syuto/denkikasaitaisaku/index.html>)

○ 消防庁 予防課 〒100-8927 東京都千代田区霞が関2丁目1番2号 TEL:(03)-5253-7523

感震ブレーカー購入に関して:電気工事を伴うものは近隣の電気工事店へ、電気工事を伴わないものは近隣の防災用品等を取り扱うお店へお問い合わせください。

北陸電力送配電からのお願い

電線の火花を発見したら 北陸電力送配電まで ご連絡ください!

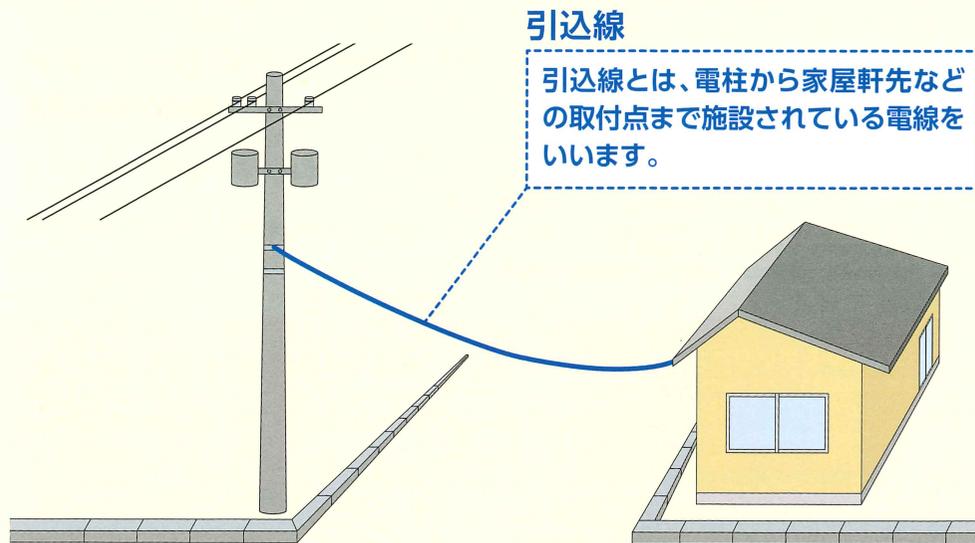
ネットワークサービスセンター ☎ **0120-837119** (24時間受付)

気温が下がり雨が降ると、電線の劣化などにより、引込線から火花が出ることがあります。

引込線は燃えにくい材質であるため、燃え広がることはありませんが、火花を発見された場合は、当社までご連絡をお願いします。

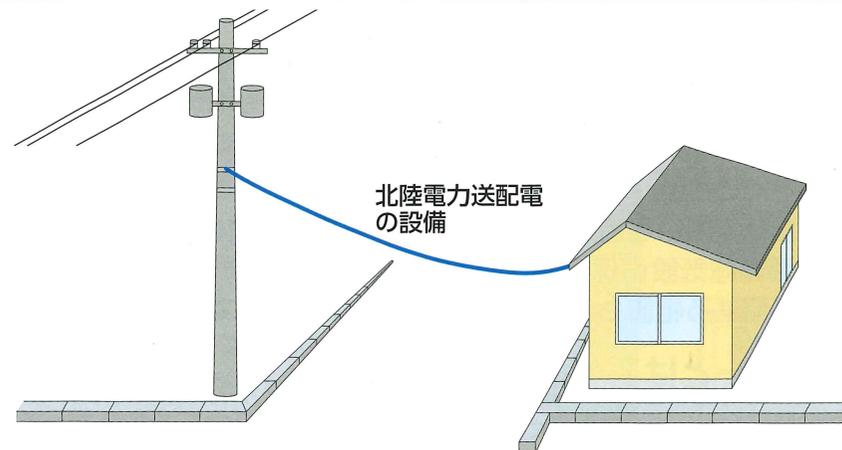
なお、当社では、計画的に引込線の張替工事を実施しております。

※お客様の引込線が劣化した場合は、お客様にて張替工事を手配していただく必要があります。

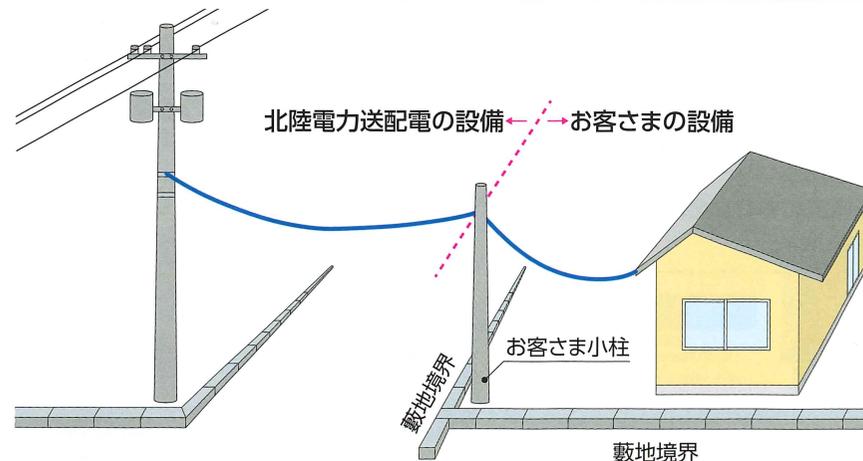


引込線の代表的な施設例

施設例① / 電柱から直接お客さま宅に引き込んでいる場合



施設例② / 電柱からお客さま小柱を経由して引き込んでいる場合



上記はあくまで代表的な例ですので、ご不明な点があれば北陸電力送配電にご確認ください。

お客さま設備の不良箇所改修に関するご相談先

電気工事はお知り合いまたはお近くの「eドクター」など電気工事店にお申込みください。お心あたりの無い場合は、電気設備保守センターへご相談ください(17頁を参照ください)。

なお、**お客さま設備の改修工事費は、お客さまのご負担となります。**詳しくは、工事お申込み前に電気工事店にご相談ください。

北陸電力送配電 フリーダイヤル

停電・電気に関するお問い合わせはこちらへ  **0120-837119** (24時間受付)

工事の連絡および問い合わせ電話番号

電気工事はお知り合いまたはお近くの「eドクター」など電気工事店にお申込みください。

お心あたりの無い場合は、電気安全サービスへご連絡ください。お住まいの地域の電気設備保守センターをご紹介します。なお、電気の使用に関する相談も承っておりますのでお気軽にご相談ください。

eドクターとは？

お客様の住宅電気設備不良に対し、迅速に修理を行うお店が「eドクター」です。住宅電気設備に関する診断・相談などを行っています。

電気に関してお困りのことはなんでもどうぞ。

- ◎停電になった。
- ◎電気がつかない。
- ◎電気設備工事について相談したい。
- ◎電気設備を安全に使いたい。などなど



お近くの「eドクター」についてはホームページをご覧ください。

http://www.rikuden.co.jp/nw_edoctor/

この看板を目印に!

町の電気のお医者さん



eドクター

北陸電力送配電 認定店

電気設備保守センター

金沢事務所 TEL 076-269-7880 加南事務所 TEL 0761-22-6244

能登事務所 TEL 0767-53-0222

[お問い合わせ] 平日 9時～17時

“ニセ”調査員にご注意!

最近、電力会社や電気安全サービスの名をかたり、調査費用や工事代金を請求する等の事件が発生しています。

調査員は調査機関名の入った「制服」、「腕章」および、北陸電力送配電株式会社から委託された調査員であることを証明する顔写真入の「業務委託証明証」を着用しています。また、**お客さまに直接費用等を請求することはありません。**

万一、ご不審なことがありましたら電気安全サービスまたは北陸電力送配電株式会社へご連絡ください。また、被害をこうむられた場合は、警察への連絡もお願いします。



※イラストは参考です

災害時のもしものために!

北陸電力送配電のスマホアプリ **無料**

“停電情報お知らせサービス”が便利です!

アプリを開いていなくても設定した地域(最大12件)の停電情報をスマホに“プッシュ通知”でお届けします。

- 停電発生
- 復旧見込時刻
- 停電復旧



アプリのダウンロードはこちらから



※アプリのダウンロードや利用に伴うパケット通信料はお客様のご負担となります。※バージョンの互換性は各ストアでご確認ください。

停電・電気設備のお問い合わせ **▶0120-837119** 北陸電力送配電株式会社ネットワークサービスセンター
 (24時間受付) ※ホームページ「停電情報」でも停電地域や復旧見込時刻をご確認いただけます。

メモ

◎お客さま電気設備安全調査のお知らせ

調査日

年 月 日

様

北陸電力送配電は、電気事業法(第57条)の定めにより、国に登録された下記調査機関へ委託して調査を実施いたしました。なお、調査にあたっての費用は頂きません。
 ※電気のご契約先(小売電気事業者)に関わらず、北陸エリアで電気をお使いのご家庭の「安全調査」は、北陸電力送配電(一般送配電事業者)が実施することが法令で定められています。

調査員

調査の結果

- 安全にご使用できます** ▶ 詳しくは下記をご覧ください。
- 改修の必要な箇所があります** ▶ 詳しくは別紙「不良箇所のお知らせ」をご覧ください。

① 引込口(屋外)配線

- 電線固定状況
- 引込口の保護
- 電線損傷又はその恐れ

② 分電盤

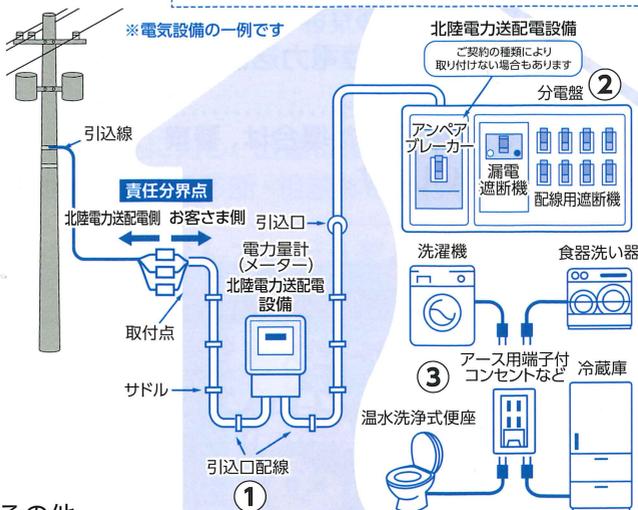
- ブレーカ容量
- 分電盤内の状況
- ブレーカ端子ネジ締付け

③ 屋内配線・器具など

- 屋内配線の状況
- 機器の接地の状況
- 配線器具の状況

- 漏電測定 その他

凡例 適合 不適合(改修の必要があります) 前回点検済 対象外(空白)



お知らせ

◎ご不在のお客さま

頃にお伺いいたしましたが、
時 分 にご不在でした。

誠に勝手ながら、屋外の電気メーター付近で漏電の有無を点検いたしました(上記点検結果をご覧ください)。なお、屋内の点検をご希望の方、また今回の調査に関するお問い合わせは下記へお願い致します。

石川県電気工事工業組合 石川電気安全サービス 経済産業大臣登録調査機関 [お問い合わせ] 平日 9時~17時

金沢事務所 TEL 076-269-7898
金沢市新保本4-65-22

小松事務所 TEL 0761-22-5094
小松市向本折町ネ88



北陸電力送配電

本冊子「電気を安全に使いましょう」をお読みいただき、電気を安全にご使用くださいますようお願いいたします。

「漏電遮断器」のテストのお願い
漏電遮断器が正常に働くかどうか、定期的にテストを行いましょう。